

トラック運送業の運賃・料金に関する検討について【これまでの運賃・料金検討会について】

「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」では、トラック事業者が適正な水準の運賃・料金を収受できる環境を整えるため、これまで4回にわたり検討を行い、まずはその結果を踏まえ、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで収受できるよう、標準貨物自動車運送約款の改正等を実施したところ。

【運賃と料金の別建て収受の浸透を図るとともに、トラック運送機能の安定的・継続的な提供を可能とする環境を整えるための検討について】

- (1) トラック運送は、国内貨物運送の大きな割合を占めており、経済活動及び国民生活を支える社会インフラとなっている。現在、有効求人倍率が2倍を超えるなどトラックドライバー不足が大きな課題となっており、今後、少子高齢化が進展する中、トラック運送機能が維持・安定的に提供されるようにするためには、働き方改革を進め、長時間労働を抑制し働きやすい環境を整えるとともに、限られたドライバーの運転時間が有効活用できるよう、荷主側の協力が必要不可欠となる。
- (2) また、外部からは見えにくい面もあるが、トラック運送業を実施していく上では、トラック車両の購入・更新、点検・整備等のメンテナンス、ドライバーの確保、燃料費、保険への加入など、様々な費用が必要となる。こうしたコストが確保できなければ、①老朽化した車両の更新、②次の時代を担うトラックドライバーの確保・育成、③必要な点検・整備による運行の安全性、等の支障が生じ、将来的に我が国の経済活動・国民生活を支えるトラック運送機能が提供できなくなるおそれがある。
- (3) 特に、大型トラックをはじめとするトラックドライバーの育成については、時間がかかることも踏まえ、魅力ある職種とすべく、全産業平均と比べて低賃金・長時間労働となっている労働条件の改善を図る必要がある。
- (4) トラック運送機能を持続可能とするためには、環境改善を踏まえた適切な運賃・料金の収受が重要であるが、トラック運送にどのような費用が必要となるのかについて、必ずしもトラック事業者・荷主との間で十分な理解が共有されていない面がある。

持続可能な事業運営及びドライバーの確保・育成、生産性向上を図っていくために必要なトラック事業の実施におけるコスト構成やその主要な費用の標準的な水準イメージ、並びにそれらを尊重することの必要性等についてのトラック事業者・荷主の双方における共通かつ適切な理解の形成を促すための対策やその環境を整えるための方策等について検討を行うこととする。